都市防災への備えとともに発展してきたみどりのまちづくり

増田　昇

大阪府立大学名誉教授

Urban Greening and Planning that Developed Based on Correspondence to Past City Disaster Prevention

Noboru Masuda

Professor Emeritus ,Osaka Prefecture University

Summary

Japanese cities have been developing parks, firebreaks, and coastal forests to prepare for disasters, from urban fires in the Edo period to the Great Kanto Earthquake, the Great Hanshin-Awaji Earthquake, and the Great East Japan Earthquake. Parks, in particular, have been utilized in various ways as evacuation sites, relief centers, and debris storage areas. Nowadays, urban planning that incorporates emergency responses into daily life and the networking of green spaces are aimed at creating cities that coexist with nature.

Landscape regeneration is essential in earthquake recovery. It is important to prevent the disconnection of landscapes, gradually change the scenery while inheriting memories, and cherish local communities while regenerating alongside nature. The concept of resilience (the ability to recover) has been gaining attention. The focus is not just on rebuilding residential areas, but also on securing means of survival, livelihoods, and maintaining civic pride during the recovery process. Efforts are being made to utilize local environments and resources to create landscapes that coexist with nature through the concept of multi-layered defense. The design and management of disaster prevention parks are also evolving, emphasizing community strength and adaptive management.

Key words：disaster prevention parks, earthquakes, tsunamis, urban fires, wind and flood damage
防災公園，地震災害，津波，市街地火災，風水害

緒　言

都市のみどりを代表する公園は，都市が抱かえる諸問題への対応とともに発展してきたが，その中でも都市防災との係わりは大きなウエートを占めてきた。

江戸期や関東大震災，第２次世界大戦，阪神・淡路大震災など，木造密集市街地の大火への対策として公園は大きく発達してきた。また，島国であることやモンスーン地帯に位置し急峻な山岳地形といった国土環境の下では，東日本大震災にも見られたような甚大な被害をもたらす津波への防備としての海岸林が植栽された。さらに，異常気象が常態化するなかで毎年頻発する風水害への予防対策としての各種の国土緑化に取り組まれ，「都市のみどり」は災害の予防や軽減に寄与してきた。一方，その限界性や課題も数多く指摘されている。

本講では，１）都市史の中の災害からの教訓，２）防災公園の発展史，３）今後の展望として防災公園の日常の使いこなし方や地域力の向上といったソフト対策の重要性を述べる。

都市史の中の災害からの教訓

日本の都市は木造の密集市街地がベースになっていること，国土環境は山岳地形で温帯モンスーン地帯に位置しており，環太平洋の火山地帯に立地していることが大きく影響してこれまで災害に備えてきた。

2025 年 2 月 28 日受付 .
本稿は，人間・植物関係学会，日本園芸療法学会 2024 年度合同大会における教育講演の内容の一部を再編して掲載したものである.

人植関係学誌. 24（2）：1-7. 2025. 特集.

江戸期の江戸は世界で一番大きな都市であったが，頻繁に市街地火災が起こっていた。その度にどこで発火し，どのように延焼したかを瓦版に残しており，それを元に火除地が町の中に設けられた。明治 11 年に札幌に県庁ができたときも同様一般市街地と公共施設を分断する防火線が設けられた。これが 100m 道路の今の札幌大通りに当たる。このように，日本の都市は

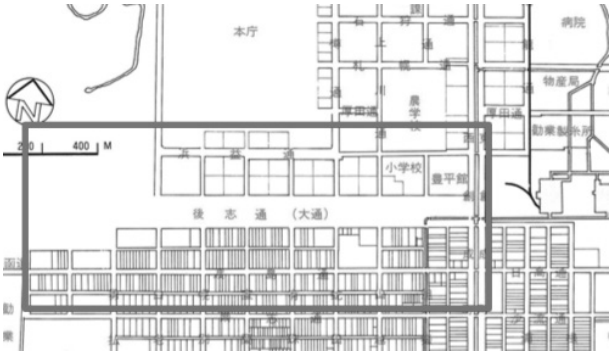

第 1 図． 札幌の市街図（明治 11 年）（高橋ら，1993）.

木造密集市街地の火災への対応に苦心しながら都市づくりがされてきた。典型的な例が，昨年度に 100 年経った関東大震災である。1923 年 9 月に発災し，死者・行方不明者が約 14 万人，約 148 万人が被災し，東京市の 43% が焦土と化したと言われている。震災発生時，当時の大型公園に逃げ込むことによって，市街地火災から約 157 万人の命を守ることができ，公園の価値が見直されるきっかけになった。

著者が学会長をしていた日本造園学会は，公園技術の確立と向上を図るという目的で関東大震災を契機に設立された学会である。同時に東京農業大学造園学科は，造園技術者を育成するという目的で設立され，去年 100 周年であった。このような状況の中で帝都復興審議会では，東京に大公園 3 カ所（墨田公園，浜田公園，錦糸公園），小公園 52 カ所を作るとされた。公園はオープンスペースなので避難のための建物施設がないため，この帝都協議会からは，小学校を拡張して校庭に隣接する形で児童遊園を配置し，オープンスペースの機能を担保しながら避難ができるという提案がなされ，52 か所の小公園が小学校とともに整備された。また，住宅政策でも都市の不燃化が大きな課題となって展開していった。これが都市災害として町づくりに影響を及ぼした最初の事例である。

日本は環太平洋の火山地帯に存在しているため，昔から津波被害にさらされてきた。特に東日本大震災では多大な災害被害を受けた。伊達政宗が 1570 年に木曳沿いに植栽したものが海岸林の最初と言われている。明治期あるいは大正期を経て，昭和期になっても，これが延々と築かれてきた。海岸林の大部分が津波によって横倒しになったが，その一部が残されて津波の力を減衰したと言われている。明治期に官林国有林に引き継がれ，森林法が指定され，海岸林が保安林として重要な位置づけとなった。昭和 8 年 3 月に三陸津波の直後，海岸林の防災効果が大いに発揮されたとして，災害防止，防潮林ならびに防風林造成事業がなされた。

本田静六が，海岸林の効果として，先進的な 7 点を提案している。波を防ぐ。生産緑地としての意味。防災・潮風害の軽減。4 番目はツーリズムによって土地の繁栄を再生していくこと。公園としてまた，海水浴場として利用させ地域の繁栄をきたすというツーリズムの効果が謳われている。さらに風景が断絶することは非常に大きなショック，トラウマを発生させるため，それを再生するということで精神的安定を増す。あるいは再生することによって，もって郷土愛の元となるというシビックプライドの醸成にも重要な役割を果たすことを提言した。その後，海岸林は昭和 35 年チリ地震津波後に，特別措置法で津波対策事業として造成された。海岸林の風景的価値は万葉集でも歌われ，東北の美しい海岸も万葉の時代から多くの歌に詠まれ，東北の地を訪れた多くの人々の中で称賛されてきた。

神戸は阪神淡路大震災以外にもう一つ大きな災害の歴史がある。昭和 13 年に発生した阪神大水害では，死者行方不明者が約 700 人，被害家屋が 8 万戸であった。毎日新聞に掲載された写真によると，今の JR の住吉駅あるいは摂津本山駅周辺はそのほとんどが岩・流木で埋まったとされる。六甲山系は花崗岩の風化土壌からなり，100 年に 1 回，風化した表層部の土壌が流れ出すという特徴を持っている。JR，阪急神戸線，阪神線沿いに被害が及んだが，その後の復興として，住吉川や都賀川の河川沿いに河畔林が造られ，緑道が設置された。氾濫源に居住制限をする意味で緑地が設けられた。さらに日常的にはその緑地を健康・レクレーションの遊歩道として利用し，景観形成上は都市美の形成という意味で河川緑地が指定されている。これは全国的にも非常に珍しい取り組みである。

現在の六甲山は緑豊かに見えるが，明治 30 年頃は禿山であった。里山は人が使うことによって保たれると言われるが，過ぎたるは及ばざるが如しで，森から燃料となる薪をたくさん取ってしまい禿山となってしまった。その後，110 年ぐらい前に造林事業によって

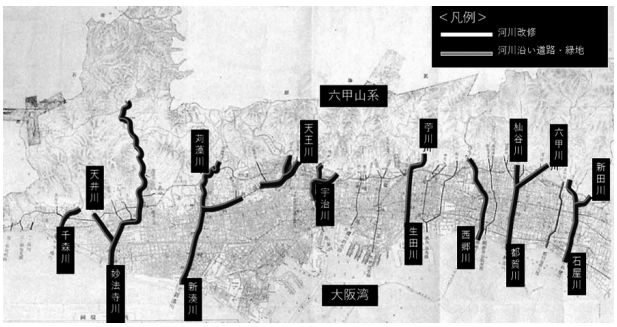

第 2 図． 神戸市災害復興計画（1938 年）（神戸市，1938）.

形成されたのが現在の六甲山である。この時も市街地内部では河畔緑地を造り，山では造林事業をすることで土壌流失を抑制してきた。阪神淡路大震災後も土砂災害に対応するため 2,000ha の六甲砂防グリーンベルトを指定し，植林を続けている。

その後，日本の大都市は空襲によって大きく市街地火災を受けている。神戸市も 1945 年に市街地面積の約 6 割が消失するという歴史を経た。この消失に対して，戦災後の町の備えの一つは防災機能として阪神大水害後に造った河畔緑地を基本的に市街地を防火区画して延焼を防止すると同時に，浜手幹線や中央幹線などの東西軸と，河川緑地からできた南北軸によってグリッド状の緑の構成とし，都市を防火区画化していこうという対策であった。

それから長らく大きな災害は発生しなかったが，平成 7 年 1 月 17 日にマグネチュード 7.3 の都市直下型地震が発生した。死者 5,476 名，その後関連死等も含めて平成 17 年に確定した死者数は 6,434 名，行方不明者 3 名となっている。倒壊被害が 17 万戸強であり，特徴的な都市直下型地震の影響が認められたと言われている。1 月は火を使う季節であったが，奇跡的に市街地大火にならなかったことも特徴である。

都市計画に関わる学生，建築に関わる学生，造園に関わる学生が被害状況を調査した。江戸期の瓦版で記憶を残したというのと同様に，学術として何ができるのかという議論を経て，正確な被害状況を後世に残すということが重要であるとした。震災から学ぶことがたくさんあるということで，阪神間の各大学で手分けして調査した。その際，公園がどういう役割を果たしたのか，関東大震災で避難広場としての公園の意味，避難広場に逃げていくための避難路としての価値などを調べた。

この時に公園がどういう使われ方をしたかというと，一つはプライバシーの問題やペットの問題から，何人かが公園での避難生活を採択したように，避難場所としての役割である。公園に避難生活を選択された人々は青色テントを張り，ここの中で自主管理としてコミュニティリーダーも発生した。もう一つは瓦礫置き場である。近代都市の中には，泳ぎしろがまったくないと言っても過言ではなく，臨海部まで瓦礫を運んでいると救急車両が通れない。道の機能を早期に回復することが必要なため，街の中で瓦礫を受けいれるという泳ぎしろとなる空地が唯一公園であり，近くの公園に瓦礫の集積場が発生した。もう一つは王子公園に自衛隊が駐屯したことである。自衛隊と話をすると，被災者と 24 時間接する所で駐屯するのは精神的にもたないので，夜間は被災者と少し距離を置かないと救援，支援できないということであった。陸上競技場がある王子公園であれば一般被災者と距離を置く形で駐屯できた。

これまで非常に固定的に街を考えていた，あるいは公園の機能を時間が止まったような形で考えていたものが，発災後の時間経過に伴って変化する役割をとらえるべきといったことが教訓として残った。空間と時間軸上で都市の使われ方なり，公園の使い方を見ていかないと，本当の意味で役に立つ空間にはならないことが分かった。発災直後ならびに緊急段階で自助的に生命を維持するための 3 日間，その次の応急復旧の 3 週間から 3 ヶ月，さらに復興段階としての 3 年といった時間経過の中で正確に都市公園を見ておかないと大きな役割は担えないということがよくわかった。これは体育館や小学校校舎などの建物施設は機能が限定されているが，公園の持つ大きな魅力は，オープンスペースでその都度その都度，機能を転換していくことができることである。発災直後の公園は集団で逃げるための集合場所，その次の緊急応急段階になると救援や復旧の拠点になった。例えば，給水車が道路を占有せずに止められるのは公園しかない。水は重いので，何百メーターも離れたところに給水車が来ても役に立たない。200 ～ 300 m の距離に配置されている小さな公園で給水という救援活動ができることが分かった。仮設住宅の在り方はいまだに議論になっているが，被災者は遠くに行くことの不安や遠くに行くことでコミュニティが維持できなくなるとの思いがあるため，極力自宅の近所の仮設住宅への入居を希望する。生命を自ら維持する時期，生命を保全する時期，さらに生活を再開していく時期，市街地が復興していく時期といった時間経過の中で都市防災を考える必要があるということの大きなきっかけになった。

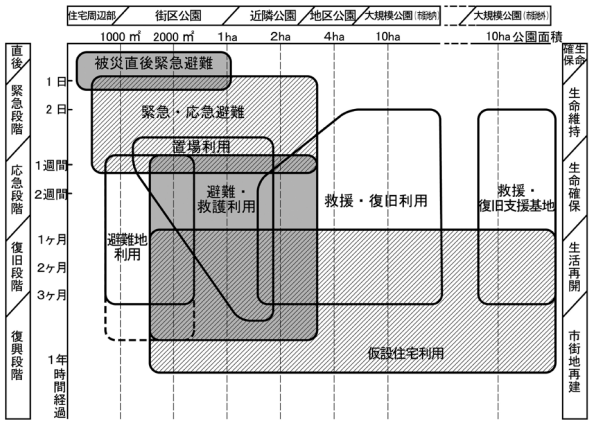

第 3 図． 空間・時間軸上で見る都市公園の役割（紙野，1995 年）．

また，造園という，固いものではなくて，緑で覆われた柔らかなオープンスペース，あるいは植物を伴った意味も含めて公園からの復興を安心できる都市に向けて，学会の試案として提案した。人が育む街，公園を拠点に日常の中に非日常の対応をしておく必要性，あるいは固いもので作るのではなく，都市の国土環境

や自然立地を基盤とした街づくりを考えていく必要性，防災性のある緑の構造化，使う防災緑地，守る防災緑地，つなぐ防災緑地である。また，日頃から情報，備蓄，水源を伴った，あるいは危険地域に人々が住まないように緑地化すること，それと避難のための通路の確保というネットワーク論である。さらに背景となる六甲の森，海岸部の渚林，海岸林，川沿いの河畔林といった営造物公園，そこにある緑を保全する地域性公園，これらを使うことによって街の体力を高めるといったことを提言した。水系に基づいて街の区画がなされ，地形によって一つの単位が構成される。都市支援ブロックの連携システムとして自然に包まれたような市街地が，今後必要ではないかといった提言である。

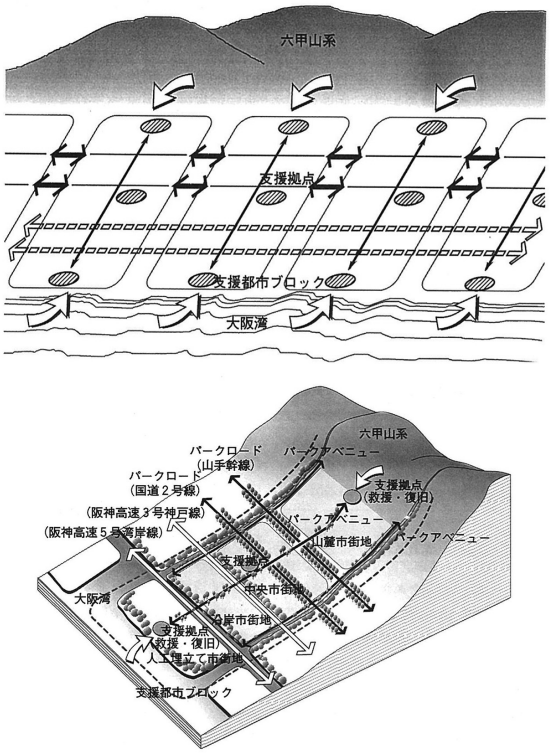

第４図． 支援都市ブロックの考え方（紙野，1995 年）．

町あるいは公園の使われ方が，発災直後，緊急段階，応急段階で順次変更されて，時間経過の中でのダイナミズムが重要になってきたといえよう。特に一時避難では，蜘蛛の子を散らしたように逃げたエリアと，助け合いながら逃げたエリアで死者に大きな差があったとの調査結果も出ている。日常で培われたコミュニティの中で，集団的避難をすることの重要性が明らかになった。著者が神戸市緑政審議会の公園部会長を務めていた時期，神戸市の緑の基本計画では，従来までの東西南北の防火区画に加えて，臨海緑地軸，六甲の山麓緑地軸を加え，より防火区画を明確化する計画とした。それと同時に，各区画の中に拠点となる大公園を配置していった。緑に求められる機能として，非常時には延焼防止，避難路，緊急車両の通行路，平常時には健康レクレーション，散策，学習の場，さらに都市景観に風格を与える景観形成機能がある。このような日常時に非常時が組み込まれた計画論が重要であることを提案した。また，都市計画施設のひとつとして約 2,000ha の六甲山系グリーンベルトを山林エリアとして保全育成する都市計画も決定した。今もこれに基づいて，里山の育成が進められている。花崗岩の風化土壌を背景に持つ市街地として造林事業の重要性が明らかになった。

その後に発生した東日本大震災は都市直下型地震ではなく津波型であり，最高潮位が 9.3m，最も高い遡上高は 40m と言われている。全壊家屋約 11 万戸，半壊約 16 万戸，死亡者約 15,000 人，行方不明者 1 万人弱という非常に甚大な震災被害となった。圏域としては，青森県から千葉県まで被害が広域にわたって発生した。著者はその当時日本造園学会長であり，震災復興の特別委員会において，ランドスケープの視点から街づくりの再生について提言した。

一つは，ランドスケープ再生が手がかりとなることである。これは風景の断絶は被災者にとって大きな痛手を負うことになる。景観行政の中でも，何らかの意味で景観改変を求められることがあるが，激変緩和措置をしながら，徐々に徐々に改変させ，記憶を継承していくことは重要になっている。自然あるいは文化的景観の中でも，特に記憶に残ったものを再生の手がかりにして展開していく必要性があり，地域の視点を大切にするという地域コミュニティ再生の在り方が重要であると考えた。もう一つは，強靭化ではなく自然と寄り添いながら再生していくことが非常に重要になってきたといえよう。さらにレジリエンスという話が初めてこの時に取り上げられた。阪神淡路大震災では，人間の力としては防災できないことから減災という言葉ができた。東日本大震災の時には，減災でも人間は自然災害に対して実現できないことから，災害は発生するもののその後の回復力，レジリエンスということが重要であるとの認識が定着したと言っても良いかもしれない。その中で大事なことは生存の手段，その次になりわいと生活，それが一定確保されると，記憶の継承，風景の再生といった精神的安定性あるいはシビックプライドへと展開する。時間経過とともに自然に寄り添いながら考えていくべきだということをコンセプトブックという形で提言した。

この中でも，特に生存のためのランドスケープは，昔の街道筋，昔の神社の立地あるいは集落の立地を見ると，過去の津波の境界線より少し高い位置に構えられている。このようことを継承した街は強かったが，近代化の中でそれを踏まえずに低位置に降りてきた集落は大きな被害を受けた。もう一度我々自身が，生死に関わるランドスケープの見えなくなった構造を再生して見える形にする必要性があるのではないか。津波

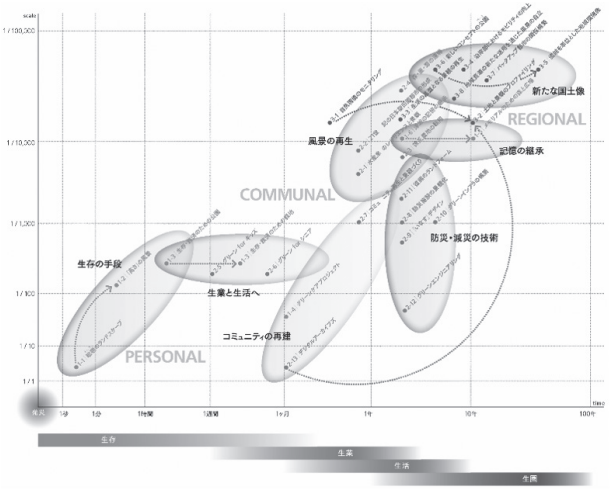

第５図．ランドスケープの再生を通じた復興支援のためのコンセプト（日本造園学会，2012 年）．

の記憶の継承と同時に祭礼空間としての役割を担っていったというような見えなくなったものをもう一度自然に寄り添いながら見えるようにどう変えたら良いのか。さらに生活や生業のランドスケープについて議論した。漁業者は高台移転という安全面だけでは生活できない。毎日海の状況を見ないと生活ができないということで，いかに港の見える高台へ移転するか。生命の安全を守るだけでは生業と生活が再生しない。基本的には，海とのつながりが重要である。復興の議論の当初は津波に対して 11 mから 15 mの防波堤を作って再生するという議論が真剣になされた。そうすると，海と町とが切り離され，漁業が海と切り離されてしまう。今はその強靭化に対して多重防衛という形で海とのつながりを持ちながら再生していくといった復興計画へ変化している。さらにもう少し進むとランドスケープとして，もう一度流域を単位にした地域の環境像や地域資源の新たな活用を通じた風景としての持続性あるいは自立性まで再生が進むことを願っている。仙台のふるさとの森再生プロジェクトでは，当初は最大クラスの津波の防御に対して大きな防波堤を築造するという議論から，地元の人々とワークショップし議論することによって，多重防衛という考え方が成立してきた。海岸林だけでは全ての津波を止めることはできないが，そこで第一次の軽減をはかり，その次の内陸部の県道あるいは高速道路で何重もの多重防衛することによって，海とのつながりを残しながら，あるいは海岸林という風景林を残しながら再生することが進められている。同じように大谷海岸の再生まちづくり事業でも，2012 年 7 月には海面から 9.8 mにも達する防潮堤を作るという案が進んでいたが，一度見直して海岸林を再生し，多重防衛という形で町づくりが進行している。このように風水害あるいは自然災害の中で教訓を得ながら，日本の木造密集市街地を中心に，あるいは山岳地形を背景にした日本の都市が災害に対応してきたと言える。

防災公園の発展史

1923 年，関東大震災後の帝都復興審議会で「小学校を拡張し，児童遊園の用を兼ねしめんとす」という形で建物施設とオープンスペースとの機能連携の重要性が示された。その後，都市公園法が 1956 年に公布され，都市公園の設置に際して防火あるいは避難といった災害防止に資することが初めて謳われた。1978 年になると防災公園整備事業が成立したが，避難地，避難路，緩衝緑地といった江戸時代の火除け地の考え方，すなわち市街地の防火区画の考え方が踏襲された。その後，阪神淡路大震災が起こったことによって，発災後の時間経過に伴って都市公園の役割が変化するといったダイナミズムをもって防災公園を捉えることの重要性が初めて認識され，1995 年に阪神淡路大震災を受けて防災公園の計画設計に関するガイドラインが公表された。

関東大震災の後，火災の延焼，遮断，避難地としての機能といった防災公園の効果に対して期待する機運が醸成されたばかりでなく，阪神淡路大震災や中越地震において震災直後の避難者の避難場所，その後の自衛隊の駐屯や救援拠点，あるいは仮設住宅用地といった復旧・復興段階を考慮に入れた防災公園の役割が着目された。さらに東日本大震災後には津波に対してどのように防御すれば良いのかという形で都市公園が展開した。その後 2016 年の熊本地震を契機にガイドラインが再改定され，災害時に機能するためには平常時の防災公園の管理運営に関わる地域力が重要になるということが初めて認識され，都市公園の管理運営，活用に関わる知見がガイドラインに反映された。このように大規模な災害を経験することによって，かなりの時間を要して防災公園がその都度見直され，発展してきたといえよう。

一次避難場所から避難路を経て広域避難場所となる大規模公園に到達するといった段階的避難行動に対応した防災公園の配置基準が設けられたが，一番身近な避難場所となる小規模な都市公園の意義が大きな議論の的となった。関東大震災を経験した関東では，市街地火災に対して意味がないので身近な小規模公園は防災公園に入れるべきではないとの議論かなり出た。阪神淡路大震災を経験した関西との経験の違いが色濃く噴出した議論でもあった。大規模な市街地火災を意図するのか，崩落型市街地災害を意図するのかで，議論が分かれた。防災公園のネットワークとしては，身近な小規模公園に一時避難し，そこでの集合を経た後，避難路を通じて火災被害を受けない広域避難場所となる大規模公園に至るといった段階的非難の議論が受け入れられることとなった。さらに，避難という行為と救援という行為とでは，身近な公園の使われ方が異な

り，小規模公園は救援段階に有効に機能することが認識された。避難に関しては，帰宅困難者が発生することも考慮いれた避難場所の必要性も議論されるまでになった。市街地内部にある王子公園のような競技場といった区画されたエリアをもった大規模公園とともに，市街地の外郭にあった三木広域公園などが後方の支援拠点として利用されたことから，避難場所としての役割とともに救援に資する公園の役割も考えておく必要性が初めて認識された。改訂版のハンドブックでは，野球場は基本的に自衛隊の駐屯所になり，陸上競技場という囲われたエリアがヘリポートになるといったように，ある一定の区画されたエリアが存在することで広域防災拠点としての役割が成立するとされた。一方，一時避難場所として機能する身近な公園に関しては，災害後の救援段階では避難生活の一部を支えるテントに展開できるパーゴラや防災トイレに転換できる防火水槽が設置されたり，かまどベンチが作られるなど多様な防災装置が組み込まれることとなった。さらに，公園だけでは市街地火災から町が守れないため，市街地を整備することと防災公園を一体的につくる防災街区整備事業の重要性も広く認識されることとなった。

今後の展望

安全安心の緑の町づくりは，防災から減災，さらにレジリエンスという回復力，しなやかさへと展開していく。建設型社会からマネジメント型社会へと移行していく中で，アダプティブマネジメントという順応的管理が求められてくる。

順応的管理とはアメリカの生態学会で実施されてきたもので，知識や知見の蓄積が無い中で，湿地群落を保全するときに少しだけ手をつけて管理作業をし，その回復具合を見ながら次の計画を見直していくというスパイラルアップのやり方である。分からない要素を計画論の中にどう組み込んでいくのかという考え方がアダプティブマネジメントである。目標を緩やかに共有し，出来るところから徐々に始め，フレキシビリティと継続性を担保しながら考え，順次修正を加えていく計画論である。今まで長らく高度経済成長の中で分からないことをネグレクトして分かったような形で計画論を展開してきたものに対して，分からない要素が多数ある中で，常に実験的手法を投入しながら展開をしていく，いわばスパイラルアップ，あるいは，アダプティブマネジメントという計画論が発達してきた。もう一つ視点は，防災にとって地域力が非常に重要で，自助・共助・公助と言われるが，これは阪神淡路大震災の後，自助にプラス共助の重要性が初めて認識され，ボランティア元年と言われたことに見られる。ただし，日本では震度５強が発生して場合，働き手がみんな職

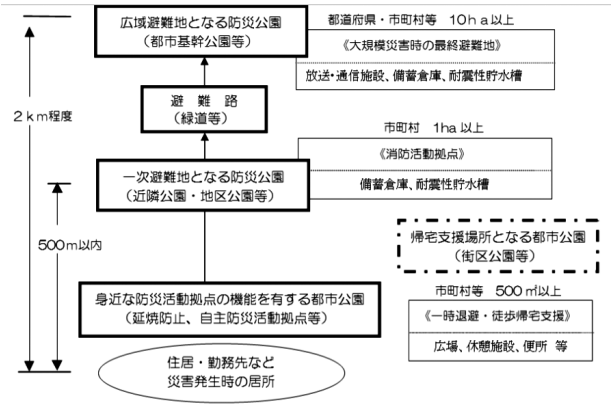

第６図．防災公園等による緑の防災ネットワーク（避難行動）（国土交通省，2017 年）．

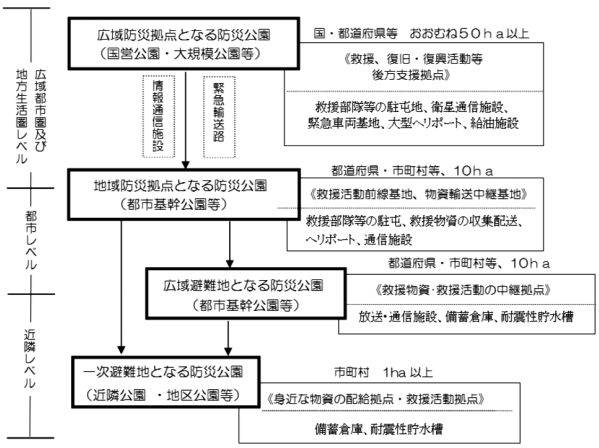

第７図．防災公園等による緑の防災ネットワーク（避難行動）（国土交通省，2017 年）．

場に吸収されて，地域力が大事だと言われているのにもかかわらずこのような対応となっており，地域の面倒を誰が見るんだということになる。アメリカの防災はそうなっておらず，警察にしろ，消防署にしろ，自分の住んでいる地域の状況が安定してから職場に行くということになっている。日本の場合は日頃から地域力が大事と言いながら，いざ５強の地震が発災するとみんな職場に呼び出されてしまうという矛盾が発生している。

さらにもう一つの視点として，阪神グリーンネットが初期の避難生活の段階に，「瓦礫に花を」という標語でパンジー２万６千株を提供したことである。これが心の癒やしや人の再生，復興の端緒になった動きと言って良いかもしれない。これらを経験しながら，我々自身が身近な防災公園と日頃からどう付き合っていくのかが重要になっており，最近，国の方も身近な公園防災の使いこなしブックを提供している。

３年前にオープンした子育て層で非常に賑わっている大阪府高槻市にある防災街区整備事業による公園づくりで，住民主体の公園づくりを指導した経験がある。この公園は基本的には広域避難地としての機能にプラ

スして，ボランティア拠点，応急仮設住宅候補地としての機能を有している。ここの重要な視点は，「市民とともに育て続ける公園」であること。公共事業は，ランニングに対しての費用はあまり計上されないイニシャルコスト型である。このような日本の行財政に対して，いかに育て続ける公園が大事かということを示した。この公園はハーフメイドとフルメイドから成り，ハーフメイドのところは時間とともに育てていく。ここではワークショップで災害時にどんな形でこの公園を使っていったら良いかということを議論しながら，バケツリレーをしてみたり，サバイバルのイベントをしてみたり，かまどベンチを使ってみたり，日頃から使いこなすことを実施している。この公園は子育て層のサードプレースとして展開をしており，365 日賑わっており，災害時にも有効に機能するものと確信している。

防災公園の管理運営では，日頃の備え，災害時の避難場所として身近な公園を知ってもらうこと，それと同時に日頃から地域のことを知っておくことが重要である。種々なハザードマップが出されているが，今回の能登地震でも発災時に避難場所となっていた小学校では，行政から地域が鍵を預かっていなかったためにガラスを割って入ったということが起こった。災害時の避難生活に役立つ防災関連施設を日頃から使ってみておくことが非常に大事だということである。仮設のベッド，仮設のブースは地域には結構備蓄されているが，使う訓練をしていないため，いざというときに使えない。日ごろ地域で使いこなすこと，楽しくコミュニティを育んでいくことが，災害時の避難行動の中での助け合い，協力につながる。

災害時には落ち着いて安全に避難し，知恵と工夫で防災施設を生かし，避難生活の中で地域の助け合いによって展開をしていく。日頃の備えと災害の行動は表裏一体となっている。コミュニティを育む地域力が重要だが，住んでいるところの安定性が確保される前に，働き手が職場に駆けつけるといったことも課題として残されている。

摘　要

日本の都市は，江戸時代の市街地火災から関東大震災，阪神・淡路大震災，そして東日本大震災まで，災害に備えて公園や防火区画，海岸林の整備を進めてきた。特に公園は避難場所や救援拠点，瓦礫置き場として多面的に活用されてきた。現在は日常に非常時への対応を組み込んだ都市計画や緑地のネットワーク化を通じて，自然と共生するまちづくりが求められている。

震災復興において，ランドスケープの再生は重要である。災害による風景の断絶を防ぎ，記憶を継承しながら風景を徐々に整えていくことが大切である。地域コミュニティを大切にし，自然と寄り添いながら再生することが重要であり，レジリエンス（回復力）を注目すべきである。単に住宅地を再建するだけではなく，生存の手段やなりわい，生活を確保し，シビックプライドを持ちながら再生することが求められる。地域の環境や資源を活用し，多重防衛の考え方で自然と共存するランドスケープを目指すべきである。防災公園の設計や管理に関しても進化しており，今後は地域力の向上や順応的管理が益々重要視されるようになろう。

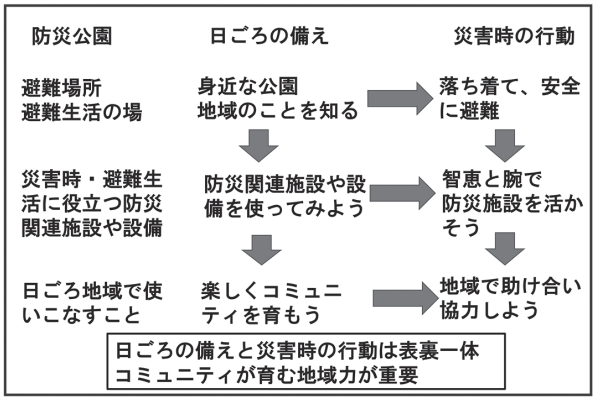

第８図．防災公園等の管理運営
（国土交通省，2017 年）.

引用文献

紙野桂人（監修）. 1995. 日本都市計画学会関西支部震災復興都市づくり特別委員会：これからの安全都市づくり . 学芸出版社 .

神戸市 . 1938. 神戸市災害復興計画 .

国土交通省 . 2017. 防災公園の計画・設計管理運営ガイドライン改訂第 2 版 .

日本造園学会 . 2012. 東日本震災復興支援調査委員会著 . 復興の風景像 - ランドスケープの再生を通じた復興支援のためのコンセプトブック . 学芸出版社 .

高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明他（編）.1993 年 . 図集日本都市史 . 東京大学出版会 .